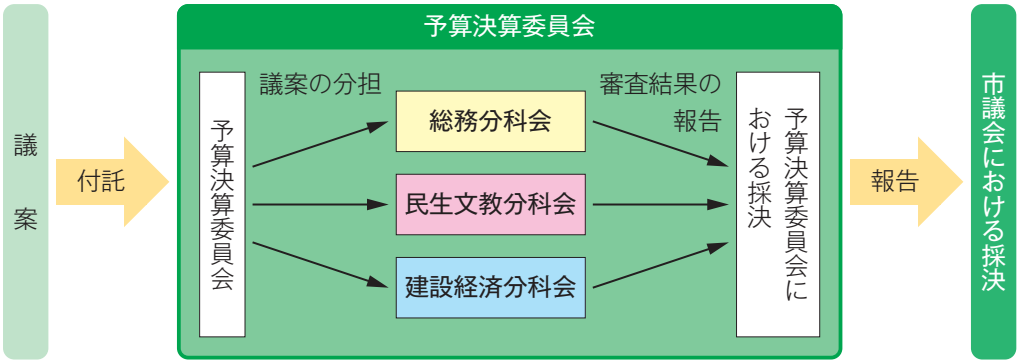
９月定例会は“決算議会”とも言われ、前年度の一般・特別・企業会計の各決算を中心にさまざまな議案が市長から提出されます。市議会では、提出された各決算と補正予算に関する議案は予算決算委員会、それ以外の議案は総務委員会・民生文教委員会・建設経済委員会で審査しています。

今回の常任委員会レポートでは、予算決算委員会の各分科会における決算議案、民生文教委員会における「袋井市印鑑条例の一部改正について」の審査について掲載しています。

予算決算委員会

予算・決算議案審査の流れ



総務分科会

議第74号　令和7年度袋井市一般会計歳入歳出決算認定について～広報費～

問　ふるさと納税そのものを増やしていくということも重要ではあるが、同時に袋井市の地場産品などをプロモーションすることにより、市内事業者の売り上げの増加および経済効果が生まれることがブランド戦略として必要と考えるがどうか。

答　ふるさと納税は、市の財源的な財政を増強していくということだけでなく、袋井市の魅力をできるだけ多くの方々にお届けをし、関係人口を増やしていくための手段でもある。関係人口が増え、袋井市を訪れていただく方が増えるという点では、そういった市内の経済的な効果ということも想定できるのではないかと考えている。



ふるさと納税チラシ（抜粋）

議第74号　令和7年度袋井市一般会計歳入歳出決算認定について～地域振興費～

問　原材料支給における支給自治会数が、令和6年度の26自治会から令和7年度は10自治会へと大幅に減少している。この大幅な減少となった要因についてどのように分析をされたか。また、昨年9月の決算審査では、市から原材料の支給を受けたのち、施工そのものは自治会が業者へ依頼できる仕組みにならないかとの質問に対し、制度上の線引きが必要であることに合わせて、自治会からの要望を聞きながら柔軟な対応も必要であるとの答弁をいただいている。その後、この制度について、具体的にどのような検討を行ったのか。

答　申請件数減少については、要望をあげた自治会長と本申請することになる次年度の自治会長との引き継ぎが不十分のため、申請に至らないケースがあることも減少理由の一つである。また、業者の関わりについては、原材料支給は、地域の皆さんで作業は行っていただくという前提のもと、原材料を支給するというのが、そもそもの原点であるため、この考えは残したいと考える。しかしながら、ご高齢の方が作業を行っていることも承知しているので、地域の若い方の力を貸してほしい旨を自治会長にお願いしてまいりたい。

民生文教分科会

議第70号　令和8年度袋井市一般会計補正予算（第2号）について

問　訪問入浴サービス事業委託料を増額する理由は何か。また、このサービスは災害時にも利用できる体制となっているか。

答　令和7年度当初は利用者が2名であったが、年度後半から4名に増加したことに伴い、利用回数が増加し、予算の増額が必要となった。また、災害時におけるサービス利用については、そもそもこの事業は、訪問入浴車両が利用者の自宅に出向き、利用者宅の水道を使用してサービスを提供するものであるが、昨年度災害救助法の一部改正により、自宅以外の場所でも福祉サービスを利用することができるようになったため、水道の使用などの条件が整えば、災害時にもサービスを利用することができる。


訪問入浴サービスのイメージ